

令和4年度愛媛県動物愛護推進懇談会の結果

1 会議の名称

令和4年度愛媛県動物愛護推進懇談会

2 開催日時

令和4年11月17日（木）午後1時30分から午後3時まで

3 開催場所

愛媛県生涯学習センター2階ミーティングルーム

4 出席者

委員

(公財)愛媛県動物園協会	飼育展示課担当課長	佐々木善基	委員
(公社)愛媛県獣医師会	会長	戒能 豪	委員 (会長)
認定NPO法人えひめイヌ・ネコの会	理事長	高岸ちはり	委員
(一社)あんずの森(dog 事業部)	代表理事	泉 栄	委員
高知食糧(株)ペット Step 松山問屋町店	店 長	横田 有紀	委員
愛媛大学農学部畜産学研究室	准 教授	橘 哲也	委員 (副会長)
公募(NPOえひめクリップス)	代 表	渡邊 泰郎	委員
(株)愛媛銀行公務ふるさと振興部	部長兼CSR推進室長	岡田 温仁	委員
愛媛県教育委員会義務教育課	指導主事	掛水久仁子	委員
松山市保健所	次 長	木村 新	委員
伊予市環境政策課(愛媛県市長会代表)	課 長	久保貴比古	委員
		(向井英樹課長補佐代理)	
砥部町生活環境課(愛媛県町村会代表)	課 長	小中 学	委員

事務局

愛媛県動物愛護センター	所 長	石山 恵
愛媛県保健福祉部健康衛生局薬務衛生課	技 幹	薦田 洋司
〃	主 任	林 愛彩

他関係者2名

5 議 事

議題1 動物愛護管理に係る現状と課題について

議題2 令和4年度の取組みについて

- (1) 動物愛護センター譲渡施設整備事業
- (2) 動物愛護センター開設20周年記念年間事業
- (3) 避難所におけるペットの受入れ体制整備マニュアルの策定

6 会議内容(全部公開)

○会長及び副会長の選出

会長には、委員の互選により、愛媛県獣医師会長の戒能委員に決定(全会一致)。

副会長には、戒能会長の指名により、愛媛大学農学部准教授の橘委員に決定。

議題1 動物愛護管理に係る現状と課題について

【事務局説明】

愛媛県（松山市を除く。）の犬猫の殺処分数は、令和3年度で659頭となり、前年度1,281頭と比較して、約49%削減した。

これは、令和2年6月の改正動物愛護管理法の施行に伴い、相当な事由がなければ引取りを拒否できるようになったことから、県では改正の趣旨を県民の皆様に周知するとともに、引取窓口となる市町の御協力をいただきながら、法の厳格な運用を徹底した結果によるものである。

しかしながら、収容数や処分数は順調に減少しているものの、譲渡数については、300頭前後で横ばい傾向であり、更なる殺処分数の削減には譲渡数の増加を図ることが、今後の課題となっている。

また、引取制度の適正な運用によって、地域によっては、飼い主のいない猫が増加し、市町、保健所へ寄せられる苦情も多くなっている。

このため、県におきましては、地域猫活動を一層、推進するとともに、飼い猫の室内飼育や無責任な餌やりへの指導など、猫対策を進めていかなければならないと考えている。

【意見交換】

戒能会長：質問等あればご遠慮なく発言を願いたい。

高岸委員：県から市町への不妊去勢手術の助成は今後も続くのか。

林主任：事業は令和2年度からの3年計画なので、今年度で終了する。

高岸委員：県からの補助金がなくなるため、とある市が補助金を中止するかもしれないと言っていた。県から市町へ、補助金をやめないよう伝えていただくことは可能か。

薦田技幹：県としては、県からの交付金をきっかけに、助成を行う自治体が増えることを目的のひとつとして始めた。当初の11自治体から現在は16自治体まで増えており、一応の目的は達成できたと考える。ただ、県の終了に伴い市町もやめるというのは想定していなかった。

高岸委員：まだその制度を制定していない自治体もある。非常に残念であるし、せっかく助成を行う自治体が増えていったのに、これが中止になるのは非常に残念なので、何か方法がないか。

薦田技幹：今治市がクラウドファンディングに取り組んだようだ。事業実績も公表されると思うので、市町にあっては参考にされてはどうか。

岡田委員：今治市のクラウドファンディングは愛媛銀行も協力した。補助金だけでなく、市町の方でも今治市さんのように自助努力で集めようという機運のところも出てきているので、それも一つのアイデアではないか。

薦田技幹：12月に市町の職員を集めた担当者会を開くので、本日の懇談会で、補助金の継続を望む声があったことを伝えたい。

戒能会長：この場で強い希望があったということで。その他御意見あれば。

渡邊委員：今年の6月に宮崎県に行き、不妊去勢手術に力を入れている団体と話をした。自分たちのグループで、年間5,000頭の手術を目指しているということだった。

愛媛県もいろんな形で助成金等にすごく力を入られているが、何かしらの数値目標を立ててもいいのでは。

戒能会長：野良猫を捕まえる人の協力や費用の問題（動物病院による持出し）などがあり、やっと今の手術頭数（令和3年度野良猫（地域猫）対策支援事業158頭、令和3年度地域猫活動推進モデル事業19頭）ができています。

手術数の目標を掲げるよりも、みんなで力を合わせていく、愛媛県の県民みんなが「やらなければ」という機運が盛り上がるようにしたい。できるだけ、効果が目に見えてくるようにはと思う。いい知恵があったらみなさんご教授いただければ。

事務局からの説明で、今後の課題については譲渡数を増やしていくことだと説明にあったが、この譲渡についてご発言ありましたら。

高岸委員：愛護センターと愛媛県に質問だが、譲渡会を今後増やしていく予定があるか。センター以外の譲渡の予定など。

林主任：これまで譲渡会は月に1回行っていたが、現在は譲渡会ではなく、個別対応で行っている。いわゆるマッチング譲渡であり、譲渡を受けようとする家庭に合った犬猫を譲渡するという方法にシフトしている。

譲渡前講習会は月に（1回であったものを）3回ほど開催することで、譲渡候補者を増やしている。

高岸委員：ホームページを見れば分かるか。

林主任：動物愛護センターのホームページに譲渡前講習会の案内や譲渡の条件、譲渡予定動物の写真等が掲載されている。

高岸委員：譲渡会のことさえ知らない方がまだまだ多いし、譲渡前の講習会が必要だということも知らない方が多いので、周知してほしい。

薦田技幹：承知。（センターの譲渡に対する取組みの認知度向上を図るため）現在、（広告事業者から）SNSや動画の閲覧者を動物愛護センターHPに誘導する企画提案を募集している。

動物愛護センターの職員が動物の馴化に取り組む姿を動画で紹介することで、動物を安心してもらっていただけるようにしたい。

戒能会長：松山市も積極的な譲渡の取組みを行っていると聞いている。県と重複するところもあるかもしれないが、説明をしていただけるか。

木村委員：松山市は県と異なり今まで施設を保有しているわけではなかったため、譲渡会ができる環境ではなかった。ただし、譲渡会だけで譲渡される頭数はわずかであると考えている。この度、松山市でも動物愛護センター設立に着手できたことから、譲渡会も重要視し、今後発展させていくが、目標を達成するには皆さんの力が必要になってくる。

二次譲渡を松山市が始めた、現在、皆さんのお力で殺処分ゼロになっている。将来的には様々な手段を総合的に駆使しながら譲渡数を増やしていくという形をとっていかざるをえないと考えている。

譲渡会も一つの手段であるし、NPOとどれだけ連携していけるかということも重要だと思う。クラウドファンディングも始めたが、お金も必要。そういうところを複合的に対策していくことによって頑張り、我々だけではなく皆さんと一緒にやっていくという場を提供したい。

譲渡会だけでは来てもらえないので、いろんなイベントとあわせてなるべく複合的に集客をしていくが、皆さんの得意な手法を一緒にかけ合わせていながら殺処分ゼロを維持していきたい。

戒能会長：行政から説明をしていただいたが、愛媛銀行は譲渡会の経験者なのでご意見があれば。

岡田委員：これまで県の譲渡会に協力させていただいていたが、ここ3年くらいできなくなっている。譲渡は譲渡会より個別に譲渡する方がいいということを私も聞いているが、成約率がいいのだろうか。譲渡会を行っていた時は、まず来てもらってお客様にペットの飼い方を勉強してもらったのちに譲渡会を行っていたが、確かに成約が増えてなかったと思う。

現在、個別に譲渡するというので、成約率はどうか。

石山所長：マッチング譲渡のきっかけは、コロナ禍で譲渡会が開催できなかったことだが、希望者には講習会の受講後、いったん自宅に戻り、一時の感情とか義務感ではなく、本当に飼えるかどうかをご家族でよく話し合っていたら、後日センターで一組ずつ犬や猫を選んでもら

うようにしている。来られた方は抽選に外れることなく連れて帰ることができるが、講習を受けて考えた結果、うちはまだ飼えないかなと、考え直し、譲渡には来られない方もいる。時間をおいて冷静になって、犬や猫を飼い始めないよという意味もある。

民間の譲渡会でもその日のうちに動物を渡したりはせず、後日お渡しというところが多いと思うが、こういう形はしばらく続けていきたいと思っている。

譲渡前講習会の回数を増やせば譲渡資格を持つ人が増えていくので、もうちょっとコロナの状況が収まれば、東予や南予にもこちらから出向いて移動譲渡前講習会という形で講習会を今後どんどん増やしていければいいなと思っている。

戒能会長：特に子供は小動物をかわいいと思ったら飼いたくなるのは当たり前で、飼うきっかけは子供であっても結構だと思うが、飼い始めると子犬も子猫も大きくなっていろんな問題が生じてくる。

しつけをしておくとしつけやすい。(飼い主になろうとする方には)譲渡動物に関わらず、どれだけのしつけが必要かということ、飼い始める前に知ってもらいたい。

官民が一体となってそういうことを周知できれば、平和に動物を飼うことができるのではないかなと思う。

渡邊委員：譲渡会を運営している立場から、譲渡の部分をどうやったらみんなに知っていただけるか、いろんなことが考えられると思う。

その場にイベントがあるからとぱっと来てぱっと決める人は意外と少なく、意外と多いのが、保護主さんがSNSでその子の成長をずっと出している場合があり、その子にファンがついていて、その子を追いかけてくる人。そういう形で、外にいる子たちをずっと見せ続けて、ファンを作って誘導していくという流れというのもひとつ、会の成功の方法の一つかなと。

譲渡には限界があって、いくら譲渡会をやっても正直追い付かない。せつかく3頭4頭が譲渡会で出て行っても、その後、保護依頼が5頭くらいきて、結局増えたよねということが結構あり、きりが無い。

県外の方に助けていただいているのが現実。愛媛県の中ではとても追いつかないので、県外の力を借りるのが必要と思う。

大阪に行くにあつという間に決まる。愛媛では決まらないから大阪に連れていく。賛否両論あるし、いろいろ注意事項もあると思うが、県と市が正式にそういうルートをつくってしまうとか、県同士で関係性を作るとか、そういったことも必要なのかなと思う。

戒能会長：ご意見はまだまだあろうと思うが、皆様と思いは最終的には同じところにあると思っているので、事務局は今後の課題を考えていく時に、先ほどの皆さんの意見を参考にさせていただいて取り組んでいただいて、ぜひ風通しの良い動物愛護管理というものを実現していただきたい。

議題2 令和4年度の取組みについて

(1) 動物愛護センター譲渡施設整備事業について

【事務局説明】

令和3年度の譲渡の状況について、収容した動物に対する譲渡の割合を比較すると、子犬約69% (194/281)、子猫約29% (138/473) に対して、成犬約26% (66/252)、成猫約28% (24/85) であり、成犬と成猫の譲渡が進んでいない。

譲渡する成犬と成猫を飼養する専用施設や、人に馴らし、譲渡適性を向上させる訓練施設等のないことが、譲渡数が伸びない要因となっているため、今年度、動物愛護センター内に、譲渡動物飼養

施設と、譲渡犬の馴化訓練場を新築するとともに、譲渡動物の馴化訓練を行うための専門スタッフを2名配置することとしている。

大人の犬猫には、県獣医師会とも連携して、不妊去勢手術を行い、不幸な命を再び増やすことのないようにしたいと考えている。

また、単にかわいいという理由だけで、犬猫を飼い始めると、その後の飼育放棄につながりかねないので、動物と飼い主の両方に幸せになってもらえるよう、従来からの譲渡前講習会等のほか、譲渡を受けたい方の生活スタイルや家族構成にあわせて、ふさわしい動物を選んでもらったり、提案したりするマッチングにも力を入れていく。これまで、マッチングは屋外のふれあい動物舎や、愛護棟ロビーを使うことが多かったが、今年度、既存の愛護棟図書室内に、マッチングルームを新しく設置する。

職員が馴化訓練に取り組む様子などは動画で配信し、新たな動物愛護センターのファンの獲得にも努めていきたいと考えている。

このように、動物愛護団体への大量譲渡ではない、愛媛県のまじめな取り組みを広く知ってもらうことで、譲渡の推進につなげ、殺処分数の全国上位県からの脱却を図っていくこととしている。

【意見交換】

戒能会長：ライフスタイルに合わせて、動物の種類を選ぶマッチングなど、新たな取り組みの説明もあったがご意見があれば。

岡田委員：馴化訓練をされるスタッフの方は、専門の勉強をされている人なのか。どういう馴化訓練なのか教えていただければ。

石山所長：収容される犬の成犬の中には、迷い犬のように人に慣れた犬もいるが、子犬はほぼ100%野犬の子犬で、人に対する警戒心が強い。まず人に馴らすことが必要。世話をする私たちにはそのうち慣れても、ボランティアさんが来ると隠れてしまうような動物を人に慣らし、散歩をしたことのない子にきちんとリードをつけて散歩ができるようにするための訓練を考えている。そのため、スタッフには犬猫の扱いに慣れている人、そういった（犬猫を扱いに関する）勉強を一定期間されている人を想定している。

橘副会長：馴化訓練を行うスタッフさんがおられるということだが、すでに犬猫を飼っている人に対してもアドバイスすることができるか。馴化した動物を譲渡するという試みのほかに、そういうサービスもあると、もっと来てもらえるし、専門の方ならもっとできるのではないかと。

石山所長：トレーナーの方が来られるかというのは難しいところがあるが、現在もちよっとした飼い方とか相談とかは我々職員が通常、センターに立ち寄った方に対して、日常的に行っているので、気軽に来ていただければありがたいと思っている。

橘副会長：全然慣れていなかった子犬がすごく懐くようになったというような動画を配信するというのも、引き取りたい人が増えるのではないかと思った。

普段動物を飼っていない人の方が、ちょっと世話をしてあげようとか、興味があるのではと思ったので、普段飼ってない方への啓蒙はすごく大事なのかなと思う。

今はYouTuberとかも多く、みんなすごくいい動画を作っているので、県が作る動画にはその中で質も求められてしまうのかなと。動画をきっかけにして県民に親しまれる施設に近づけばいいと思う。

戒能会長：専門スタッフの話から始まったが、動物が不特定多数の多くの人に対して信頼関係を作るとは難しい。人間の愛情が動物に伝わって、人と動物に信頼関係ができる。

どこまでやるか（慣らすか）というのは大きな課題かと思うが、動物が社会の一員として

これから暮らしてもらうためには、ある程度人間側の都合のいいようにしつけることも必要なので、職員さんには、ぜひ愛情をもって、しつけに従事するように、お願いしたい。

泉委員：馴化は、優しい人がお世話をして、人は怖くない、この手は怖くないというようなことを教えていくと思うが、譲渡に対してどこまでのしつけや社会化が求められるかということをよく考えないといけない。

まずは職員さんが、ほめるタイミングを分かって接してあげればもっとよくなる。

動物にとって、いいことと、されることを結びつけて訓練していくと思うが、そういうタイミングをみんなが知る勉強会みたいなものもあるといい。

その動物を知ることから、手を差し伸べるとか一緒に暮らしたいという感情も生まれる。人でも同じ、まず知るというところの投げかけが大切。

動画等の配信を行うのであればSNSなどのネット環境に強いスタッフさんが必要かと思う。

佐々木委員：譲渡されていったん自宅に帰られた後の、しつけ教室の回数を増やす予定はあるか。あと、何パーセントの方がしつけ方教室に来られているか。

石山所長：犬については、譲渡後に県が行うしつけ方教室を受けていただくことを条件にお譲りしているが、譲渡会という形で行っていた時は、感覚的には7割前後くらいの出席があったと思う。現在、マッチングを行う個別譲渡をしているので、数で表すのが難しいが、(しつけ方教室の受講者割合は)減っていると思う。

ただ、譲渡会をやっていた頃と、現在譲渡している犬の性質が違っている。子犬を家に連れて帰ったら、1、2か月ゲージから出てこなかったというような子犬が年々増えているが、(譲渡への理解も進み) そういった動物をゆっくり見守ってくれる、ご家族も増えている。

臆病な犬を家族で見守り、待ってあげることも大切なので、(今後は)しつけ方教室の前の段階で、家族向けの相談会をやっていけたらいいなとセンターの中では話が出ているところ。

泉委員：すごく人の出入りの多いところにゲージがあると、落ち着かなかったり、怖がったりすることがある。

飼ったことないけど何かできることに力になりたいと手を上げる方もいらっしゃるので、(ボランティアが参加できる)その辺のしくみがあれば。

石山所長：個別譲渡になってから、譲渡をするときに一組ずつ対応し、職員が譲渡する動物の性格を分かった上で譲渡をしており、接するときの注意事項をお伝えするだけでなく、メモにして「見守ってあげてくださいね」というアドバイスをしている。20年前にセンターができてから今までの間に、犬の性質や貰ってくれる家族の状況も変わってきており、いい方向に変わっていていることは間違いない。

戒能会長：譲渡は犬や猫にとって幸せな前途が広がる手法で素晴らしいが、一方、完璧な飼い主というのは最初からはいない。だから譲渡をされた犬や猫を将来的に死ぬ間際までサポートできる体制があればベスト。

そのため、のちのちのサポート、電話をしたり出向いて行ったりするのに経費がかかるということを、財政の担当に理解していただき、動物愛護センターが費用を獲得していくことも大事だと思う。

薦田技幹：先ほどご説明した譲渡施設の整備事業費の予算をつけていただいたのはこれまでになかったことなので、職員の頑張りだけでなく、皆さん方の応援の成果だと思っている。

今までのお話にもあったが、安易に飼い始めて、懐かないという理由で引取り窓口に連れてこられた時、これまでは放棄を思いとどまるよう説得するだけだったが、それでは犬

も人も幸せになれないため、そうした犬をならせるための講習や研修を始めようと考えている。

橘委員がお話の、飼っていない人への取組みとして、将来飼うかもしれない、小学生中学生のお子さんに向けて、何を知っていてもらえばいいか、学んでもらえばいいかを検討しているところであり、今後の啓発につなげたいと考えている。

橘副会長：SNSとかYouTubeに動画を上げるのは非常に賛成。飼っていない人がバーチャルに飼ったような気分にもなるうえに、こういう風に変なのだということを知る機会があってもいいと思う。

人が何かやる時は楽しいとか気持ちいいとかそういうものがあれば身に付きやすいので、県が作成する動画が敷居の低い入り口になってくれたら。

薦田技幹：殺処分数が全国上位ということで、いろんなところからいろんなお手紙をいただくが、職員の頑張りや県の取組みを知ってもらうことが大事だと思っている。

泉委員お話の、職員にネット環境に強い人がいるかということと難しいが、できる限りのことはやっていきたいので、今年度中にはネット環境を使ったものの仕組みは作りたいと思っている。

向井代理：市の現状として、今私たちが悩んでいることについて（私のいる伊予市を例にして）情報を共有したい。伊予市で主に動物のことに関わる職員は一人か兼務という形で、少ない。譲渡というルートに流れない猫、いわゆる野良猫であったりとか、いろいろな理解が薄い飼い主、多頭飼いであったりとか、きちんと管理できていない方の対応に非常に困っている状況。現場で口論になることもある。

なかなかこちらのお話も理解していただけないという事例もあつたりと、そういう方たちの理解を得ることが難しい。もちろん周辺住民の方も理解をしていただかなければならないが、無責任な餌やりや、少しマナーができてない方の理解、両方進めないといけない。そういったことの間はどうしても入ってしまう。

よくあるのは子猫の引取りの相談で、春と秋に多い。非常に対応には苦慮している。何かうまい方法がないかと、引取申出者からの相談に応じているところだが、制度を理解していただくのが一番ではあるが、なかなかそこにはたどり着かない。

渡邊委員：自分たちも活動をしていて、そういう場面というのは多々ある。近所の嫌われ者になっている。大事なものは不妊去勢手術をしてやることだと思う。地域の人に話を持っていくと、予算はどこから出るのか、あそこの人は確かに餌をやって困る、でももうこの猫は増えないよ、子猫生まれないようになっているので、という話をすることで、対応がガラッと変わることはよくある。

一番大事なのは手術なのかなと。手術をしてやりたい動物は数多くいるが、病院がなく、どこもいっぱい予約がとれない。そういう方は多いと思うし、テレビとかでも（地域猫に関するCMが）盛んなので、関心が高くなっていると思う。

戒能会長：委員からも出たとおり、餌をやるのはいいのかいけないのかという議論でさえ、世の中の人の意見は二分されると思う。飢えさせるのがかわいそうという意見と、餌をやるから増えるのだという意見は昔からあり、変わらない。餌をやりたいというのは、動物を飼いたいというのと同じで、人間の欲求のようなものかもしれない。

だから私どもの会でもやっているような、避妊手術の効果を行政が県民に対して、周知していくということが大事なんじゃないかと思う。ぜひ県民の方の周知にも力を入れていただきたい。

薦田技幹：地域猫の活動についてはモデル的に3年間取り組んできたので、その検証はして、皆さん

にお伝えする。検証結果を参考に市町で使って活動を広めていただけたら。

話が前後するが愛媛県の引取り数や殺処分数が大きく削減しているが、その立役者は市町の職員の方々である。安易に引き取ってもらおうとする方に対し、窓口で頑張って、法律の仕組みを正しく理解していただき、粘り強く説得する市町の方にとっても感謝している。

さきほど、多頭飼育が問題になっているというお話があったが、来年度は少し社会福祉の関係の方々と連携して何かできないかということを探っていこうと思っている。環境省のも高齢者福祉や精神保健福祉に配慮していろんな機関と連携して解決していきましようと思っている。それに倣ってやっていきたいと思う。

高岸委員：今の高齢者福祉関係の方と協力・連携してほしいということは、今日ぜひ県にお願いしたいなと思っていたところ。環境省のガイドラインでも様々な例が掲載されており、解決するためには、動物愛護の担当者だけでは解決できず、いろいろな社会福祉に関わる行政機関の連携が必要なので、ぜひ、それぞれの分野の担当者が集まる連絡会を開いてくれたら。

薦田技幹：連絡や相談体制は必要だと思っているので、またご相談させてもらう。

木村委員：高齢福祉、生活福祉、様々な福祉の部署と連携を持ちながらの現場の連携というのは難しい。市町は担当者の数が非常に少なく、非常に苦労があり、予算面もやっていけないといけない。市町が直接住民と関わるころはやっていくので、県には大きな枠、骨組みを作ってもらって、市町におおしてもらったらできるのではないかなと思う。

高岸委員：何もないのと、指針があるのとではまったく違う。環境省の作ったものは国が作ったものなので、それを県でまた作ってもらって、県から市町という流れにしては。

木村委員：地域猫を今我々も5地区で実施している。卒業しかけのところもあり、そこでは数が減っている。頼りになるのが餌やりさん、いままで批判をされていた人は、なかなか手をあげてくれないが、そういう人たちのおかげで地域猫ができるというのがある。しかし、そうじゃない餌やりさんもいっぱい世の中には存在していて、この人たちを説得していくのはなかなか至難の業。

何らかの問題があると「行政に」とよく言われるが、そういうのを、皆さんと協力して、それぞれの専門分野で連携して対応できればと思っている。

昔ペットショップに譲渡のポスターを貼ってくれるよう頼んだら断られたことがあるが、やっていくことによって、迷い猫くらいならいいですよと前向きに話が進んでいくようになったという事例もあるので、やはり連携というのは一番大切。SNSは、ぜひ得意な学生さんがいたら連携させてもらえたらなと。

私はこういうことができるんですと、こういう会で言ってくれたら乗っていく自治体はいっぱいあるんじゃないか、やる気はあるので連携できたら。

戒能会長：事務局の方もたくさん意見が出たと思うので生かしていただければ。

議題2(2) 動物愛護センター開設20周年記念年間事業

【事務局説明】

今年、動物愛護センターは平成14年12月の開設から20周年を迎える。

これまでセンターの運営や事業にご協力いただいたボランティアや動物愛護団体の皆様に感謝を示すとともに、人と動物が共生する豊かな地域社会の実現に向け、これまでを振り返るとともに、一層、動物愛護が推進されるよう、年間、切れ目なく、啓発イベントを展開している。

コロナの影響もあり、動物愛護フェスティバルをやむなく中止したところではあるが、関係団体に御協力いただき、お帰り譲渡犬などのイベントを予定しており、2月頃には代替イベントを企画したいと考えている。

ボランティアとの連携のあり方やイベントの内容について、委員の皆様様の御提案やアイデアがございましたら、今後のイベントへの取込みを検討したいと考えているので、遠慮なく、御意見を願います。

【意見交換】

戒能会長：新たなイベントの案や要望、御意見、ご質問等、なんでも。切れ目なくイベントをしているという説明があったが、時間の許す限りこういうことをやろうというのは大変か。

石山所長：まず3か月前には県の広報の準備、併せて1か月後の実際の準備と、追いかけるように仕事している。折角の機会なのでセンターに足を運んでいただけるようやっていきたい。イベントはテレビ・ラジオに取り上げられると、愛護センターの宣伝や愛護の推進につながるので、できるだけがんばってやっていきたい。皆さんもぜひ時間があったら寄ってみてほしい。

岡田委員：先日表彰に行かせていただいた。小さい子供さんが表彰されていて、よかった。ぜひあれは継続していただきたいと思う。

今も「大学とも連携して」という言葉があったが、学生の力は大きいので、学生を呼び込んでもらって、力を借りてイベントをすれば、メディアの方も取り上げてもらいやすくなると思うので、そういったところと協力されるといいなと思う。

渡邊委員：集客の数値目標は。

薦田技幹：20周年にあたる今年は2万人。

石山所長：イベントや講習に来て下さった人とかの積上げが大きく、概算となるが、このところずっと年間1万前後。パン屋さんに来られた人もセンターの中を見ていただいております、相乗効果があると思う。

戒能会長：この議題については、大きな要望はなく、引き続き忙しいとは思いますが、より有効なイベントを開催してもらいたい。

議題2（3） 避難所におけるペットの受入れ体制整備マニュアルの策定

【事務局説明】

発災時には、飼い主がペットを同行して避難することを基本として、市町や飼い主の皆様方に、平時から避難所における受入体制の整備や備えを呼びかけている。

従来からの周知啓発に加えて、昨年度はペット同行の避難体験や、訓練士によるクレートトレーニング講習会に取り組んだ。

今年度は、発災時に市町が円滑に避難所を設置できるよう「ペット受入体制整備マニュアル」を整備したいと考えているので、御意見がありましたら、お寄せください。

【意見交換】

戒能会長：御意見ありましたら。

高岸委員：こちらのマニュアルは、数年前からマニュアル案として議題に上るが、案はいつとれるのか（確定するのか）。

薦田技幹：今年中には完成版として、お示しする。

高岸委員：11月27日に、東温市東温市総合防災訓練に合わせて、ペットの同行避難訓練に当会と獣医師会が参加する。10月24日に東温市危機管理課と市の担当者と打合わせをしたが、「マニュアルが案の状態なので、どうしたらいいか」と悩んでいた。年度中にできるのだったらうれしい。

薦田技幹：時間がかかっているが、その分中身の方は、ずいぶんと練られたと思っている。

小中委員：各市町においては危機管理の面からマニュアルを作らないといけない決まり事があり、おそらくどの市町でもある程度のもの（マニュアル）を整備されていると思う。砥部町では、職員がどういう行動をとるべきかをペット同行避難フローを作成するなどマニュアル化した。愛媛県のマニュアルとは多少違う内容になっている。地域性もあるので、愛媛県が示すようにはいかないかもしれない。

高岸委員：それ（市町で作成されたマニュアル等）は住民の方へ届いてないと思うので、防災訓練の際に周知していただきたい。

戒能会長：県には、速やかな制定をお願いしたい。

他に御意見あれば、動物愛護に関して自治体に直接声を届ける場というのは少ないと思う。絶好の機会なので。

佐々木委員：市町では、地域の方からの苦情の現地対応には一人で当たっているのか。難しい対応も多いと聞くが、協力を得られる人にヘルプを頼むなど、なんとか早く問題を解決し（苦情者にも）御理解をいただけるような、方向や仕組みになってもらえたらいいと思う。

向井代理：県の地方局の職員と一緒に指導に行くこともある。苦情を受けた時間によっては人がいないこともあり、いろんなパターンがあって苦慮している。

掛水委員：小学校で、動物と出会うお子さんもいる。生まれた時から動物と共に暮らしている子もいるが、小学校が動物との出会いになるお子さんもいる中で、体験を通して、命の大切さや、優しい気持ちになれるといった感性が養われている面もある。実際に命を預かるには、世話をしていくことが必要であることや、具体的な世話の仕方などを、子供たちとともに学んでいきたいと思う。

戒能会長：愛媛県獣医師会でも学校飼育動物事業という事業があり、県下で松山市と新居浜市の一部の小学校が獣医師会と連携し、学校で飼われているうさぎやモルモットなどの動物たちを適正に飼育するための指導や治療・投薬を行う契約を結んでいる。その他の市町さんには残念ながらない。

掛水委員：各学校、地域のコミュニティに獣医師が入っており、相談に乗っていただくというようなことはある。

戒能会長：大事なものは、獣医師会と契約を結ぶことではなく、学校側が動物とのふれあいが人間の人格形成上有用であるという認識を学校の先生方にさせていただくことが、第一段階ではという思いがある。最近の若い先生とお話したりしていると、動物を飼った経験がないとおっしゃる方が多い。動物の飼育を通じて命の大切さを知ることができると思うので、ぜひ動物を使った教育に、特に若い先生方に理解をしていただく対策を講じていただきたいと思う。

掛水委員：生活科の学習指導要領の中には、動物の飼育や植物の栽培を通して培っていく心情が取り上げられている。関わり等に関しては指導していきたい。

薦田技幹：小学校との連携に関連して、岡山理科大学の学生と今治保健所と今治市教育委員会で小学生向けの教材を作った。動物愛護教室とか出前講座を、授業の一コマに入れてくれているのではないかとレベルまで高めてくれていると聞いている。こうした取組みが、広まっていけばいいと思っている。

戒能会長：以上で終了させていただく。